

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第880号 平成27年2月13日

キドラ



「キドラ」というのは如何にもおどろおどろしい名前ですが、これは怪獣でも毒薬でもありません。

左の、何かいわくありげに立っている姿が「キドラ」ですが、その正体は、「危険ドラッグ撲滅キャンペーン」のキャラクターで、生みの親は北海道警察です。

普通、キャンペーンのキャラクターは人気者を目指して頑張るところですが、この「キドラ」は、

さしずめ「ほくとくん」にやっつけられる運命にあります。

危険の「キ」とドラッグの「ドラ」を足して「キドラ」という訳で、何となく気取ったネーミングではありますが危険ドラッグを巡る問題の方は相当に深刻です。



危険ドラッグがらみの事件や事故は全国的に多発していますが、道内においても

- 平成26年6月

危険ドラッグを使った後に、クロスボウで他人の車を壊した男性が器物損壊罪で逮捕

- 平成26年8月

同じ男性が、危険ドラッグを使った後に地下鉄女子トイレ内へ侵入し、注意した地下鉄職員に暴力を振るい、建造物侵入・暴行罪で逮捕

- 平成26年9月

消防吏員が危険ドラッグを使い痙攣して倒れているところを発見され、容態回復後に薬事法違反で逮捕

- 平成26年11月

危険ドラッグを使って車を運転した男性が重傷人身事故を起こし、自動車運転致死傷罪で逮捕

というように、北海道警察はじめ関係機関が一致して危険ドラッグ撲滅運動を繰り返しているにもかかわらず、危険ドラッグを使用して事件事故を引き起こす事例が後を絶ちません。危険ドラッグは、使用した場合はもとより持っているだけでも「3年以下の懲役又は300万円以下の罰金又はこれらが併科」されますので、ペナルティは決して小さなものではありません。にもかかわらず、「禁止されればされる程やってみたくなる」という誘惑の力に負ける人間が出て来るのは、非常に残念だし、

遺憾に思っています。こうした危険ドラッグの問題は北海道のみならず全国的な問題となっており、警察庁の発表では、下表の通り危険ドラッグに係る検挙件数が急速に増えており、昨年の上半期だけで平成25年中の検挙者数に迫る勢いとなっており、事態の深刻さが理解出来ると思います。

危険ドラッグに係る適用法令別検挙者数の推移

法令(罪名)別	H21	H22	H23	H24	H25	H26上半期
薬事法違反	9	9	6	57	37	52
麻向法違反	0	1	0	26	89	41
交通関係法令違反	0	0	0	19	40	33
その他法令違反	2	0	0	10	10	19
合計	11	10	6	112	176	145

警察庁資料より作成

道警察は、危険ドラッグについて、

- 目的を偽って販売されている
- 病院へ救急搬送される事例が頻発し、死者も出ている
- 商品の説明や情報に信ぴょう性がなく、どのようなものが混入しているか分からない

といった問題点を指摘しています。店頭やインターネットでは「合法ハーブ」「お香」「アロマ」等と偽って販売しています。

警察は、こうした悪質な販売者の摘発に全力を挙げていますが、一方では、もぐら叩きのように、摘発しても摘発しても新たな業者が登場するというのが現実です。このように、販売者が検挙され犯罪者として裁かれるというリスクを冒してまで危険ドラッグを販売しようとするのは、それだけニーズがあるからだと思います。

勿論、危険ドラッグが販売されているから求めようとする人間が出て来るという側面もありますが、ニーズがあり儲かると思えば、闇に潜ってでも危険ドラッグを売ろうとする人間が出て来る事は、止めようがありません。それだけ、「リスクの抑止力」よりも「儲けという誘惑」が大きいという事です。

危険ドラッグの根絶は、今や焦眉の急というべきです。

残念ながら、こうすれば必ず成果が出るという処方箋はある訳ではありませんが、警察や学校はじめ各関係機関、更には地域や家庭ともこれまで以上にしっかり連携して、

- 危険ドラッグに対するニーズを無くすための啓もう啓発
- 危険ドラッグを規制するための法的規制の強化

更には、

- 徹底的な取り締まり

等に全力を上げいただき、一日も早く「キドラ」君が世の中から退場してくれるように願っています。(塾頭：吉田 洋一)